

令和4年4月7日

保護者様

真庭市立河内小学校
校長 山田 史子

天災等の警報発令時の対応について

陽春の候、保護者の皆様にはご健勝にてお過ごしのことと拝察いたします。平素より学校運営にご理解・ご協力をいただきありがとうございます。

さて、天災等の警報（暴風・大雨・洪水）発令時には、次のような連絡方法で対応しますので、よろしく申し上げます。

時刻	対応
児童の登校前	午前5時50分の時点で判断し、警報（暴風・大雨・洪水）が出ていたら臨時休校にします。 連絡は、告知放送およびうさぎメールでします。 ※5時50分以降、家を出発するまでに警報が発令された場合は、自宅待機してください。
学校にいる時	警報が出た場合、学校で判断して対応します。 授業を切り上げ、予定の下校時刻より早く帰る場合、連絡は告知放送およびうさぎメールでします。

<真庭地域に大雪警報、暴風雪警報が発令された時>

雪等の気象状況が北部と南部ではかなり違うことから、落合地区では通常通りの登校とします。

ただし、登校が難しい状況の場合は告知放送でお知らせし、臨時休校になることもあります。

※ 警報が出ていなくても地区・場所により登校するのが危険な場合が生じることもあります。そのような場合は保護者の方で判断し、児童を自宅待機させ、学校へ連絡してください。

※ 児童を迎えに来られた時、「引き渡し表」に記入をしていただきます。ご協力をお願いします。

※ うさぎメールの新規登録やアドレス変更の際は、教頭（小椋）まで連絡ください。受信や設定に不具合が出る場合は、携帯ショップにお問い合わせください。